

合志市監査委員公告第 3 号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により令和3年10月28日から令和4年1月31日までの間に実施した監査の結果に基づき講じた措置を、同条第14項の規定により、次のとおり公表します。

令和4年8月17日

合志市監査委員 小山 法子

合志市監査委員 青木 照美

指摘事項

監 査 対象機関	監 査 の 結 果	措 置 状 況 等
全庁 統括課:総 務課	文書管理について 例年指摘していることであるが、「起案文書」等において、決裁権者による決裁を受けず執行しているものが見受けられた。また、文書の内容についても、記載漏れや誤り等の不備も多く認められた。公文書は行政における意志決定及び業務遂行の根幹となるものであり、説明責任を果たすという観点からも、最も重要なものであるという意識を持ち、適正な処理を行うこと。	令和4年5月16日付、「文書管理の徹底について」で総務課長通知を行った。 内容については、庁議で報告し全職員に新着情報で周知を行った。
全庁 統括課:管 財課	契約事務について 随意契約について、根拠が明確でない契約が多く見られた。契約の原則を理解し、安易に前例踏襲することなく、契約の透明性、正当性が保たれるようその理由説明に留意して慎重に取り組まれない。	『随意契約ガイドライン』の一部見直しを行ないました。また、令和4年2月9日付「【重要】随意契約における注意事項について」(総務部長通知)にて、全職員に対し周知を行なっております。
全庁 統括課:管 財課	備品管理について 備品管理については、「合志市財産管理規則」を定め、市の財産となる物品について厳正に管理することとなっており、継続して指摘してきているが、未だ備品台帳に不備が見	備品管理のマニュアルを精査し、一部見直しを行ないました。また、令和4年2月10日付「備品台帳の整理及び備品管理の徹底について」(総務部長通知)にて、全職員に対し周知を行なっております。

	られる。引き続き備品台帳と現物との確認を行い、厳正に管理すること。	
--	-----------------------------------	--

検討事項

管財課	公用車ガソリンの単価契約の相手方が旧町ごとに1箇所ずつとなっているが、庁舎が統合されたことから今後も旧町ごとの契約が必要か検討されたい。	ご指摘いただいたことを検討し、令和4年度から、市と1業者の契約にしております。
管財課	公用車管理について、業務に支障をきたさない範囲で台数を減らし、短期間リースやタクシー利用等を含めて検討されたい。	公用車について、現況より台数を減らすことにより業務に支障をきたすことが考えられます。また、市内での業務が主になるため、短期間リースやタクシー利用は適さないと考えます。
子育て支援課	定期的実施すべき監査・検査等について、確実に実施できるよう体制を整備されたい。	社会福祉法人については、3年毎に法人監査を実施している。 地域型保育施設については、令和3年度に監査を実施した。令和4年度以降も法に基づき実施する。
保険年金課	はりきゅう施術助成について、医療費削減の効果と助成を行う根拠の検証等を実施されたい。	合併前からの情報収集、現在の実施効果を前年度データから分析し、「国保運営協議会」にて今後の運用を検討します。
保険年金課	国民健康保険高額療養費の申請簡素化の導入について、検討を急がれたい。	R4.10より実施に向け、フロー作成、予算確保の検討を行います。
生涯学習課	ヴィーブルトレーニングルームを市事業として継続することの必要性について検討されたい。	ヴィーブルトレーニングルームは、近隣の民間スポーツジムにはない、利用の都度料金を支払う方式で、民間よりも安価な料金で運営しており、市民の健康増進に活用されております。器具の更新や維持管理に要する費用、周辺自治体の状況などを見極めながら引き続き検討を行います。
生涯学習課	ヴィーブルの指定管理等、今後の管理運営等について、関係課と協議のうえ検討されたい。	改修工事の時期やコロナ禍の影響などを考慮しながら管財課や財政課などと協議を行い、発注時期や対象施設等について検討を進めます。